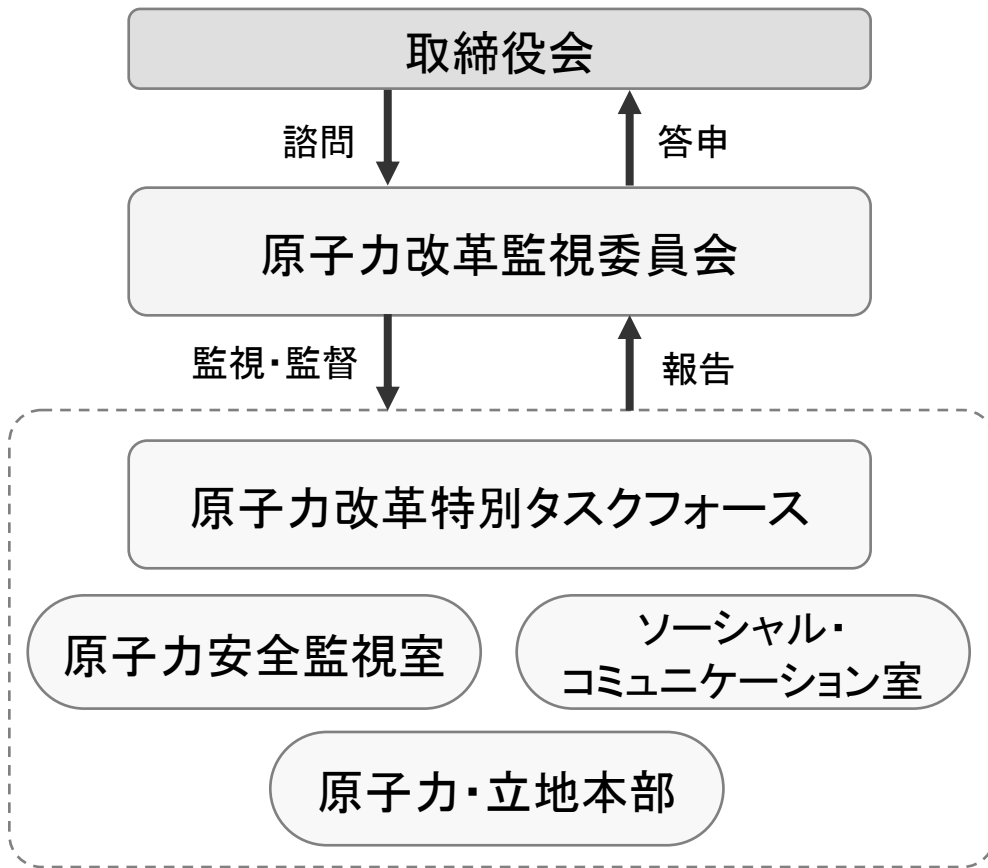


# 今後の原子力改革の監視体制と各委員の分担

- 原子力安全改革プランは策定段階から実行段階に移行。
- 今後は原子力安全改革プランの進捗状況及び福島第一廃炉の取組状況を中心に監視・監督。

## 原子力改革の体制



## 各委員の分担

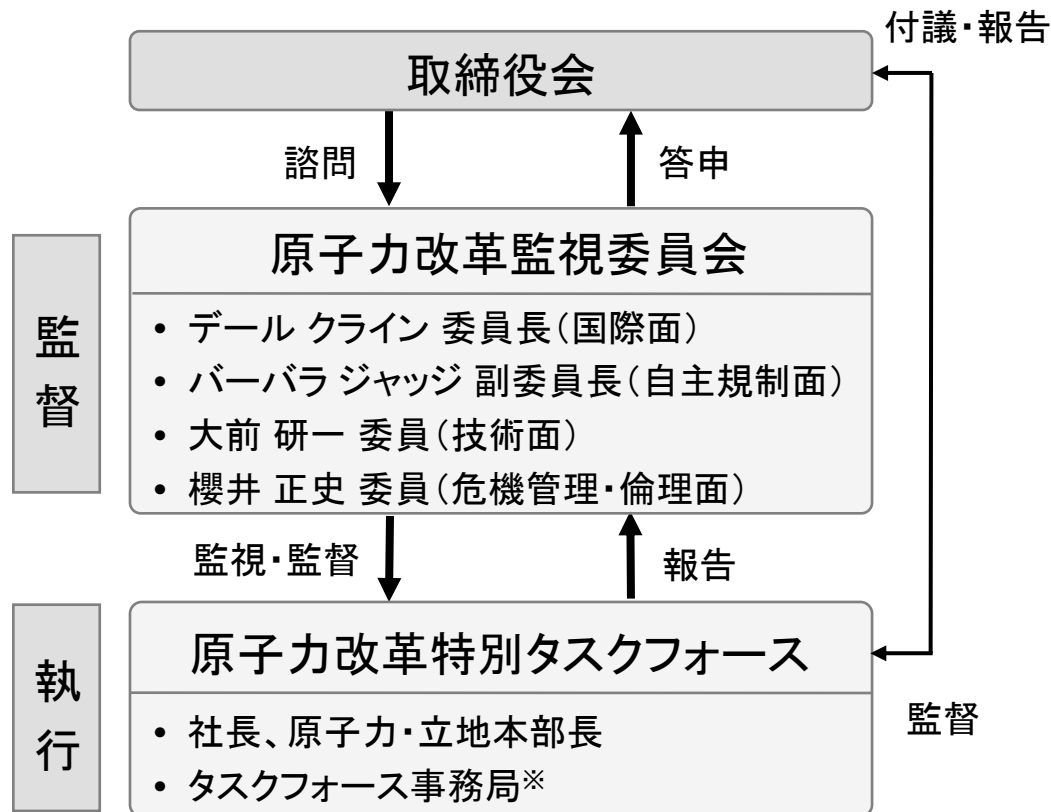
委員	分担
クライン委員長	全般 国際面、廃炉
ジャッジ副委員長	自主規制面(原子力安全監視室)、ソーシャルコミュニケーション
櫻井委員	危機管理・倫理面、 リスクコミュニケーション
大前委員	技術面

※ 調査検証PTは、これまでと同様、新たな事実が判明するなど調査・検証すべき大きな課題が出てきた場合に、委員会の求めに応じて調査検証活動を実施

# (参考)これまでの体制

- 「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」の策定に当たっては、各委員の専門性を活かし、プランを具現化させるため、委員会の下に分科会を設置する体制で監視・監督を実施。

## 原子力改革の体制



- 昨年10/12 第1回原子力改革監視委員会  
→ 「原子力改革の進め方」を審議
- 昨年12/14 第2回原子力改革監視委員会  
→ 「原子力安全改革プラン(中間報告)」を審議
- 3/29 第3回原子力改革監視委員会  
→ 「原子力安全改革プラン(最終報告)」を審議

委員会から取締役会への答申、取締役会の決定を経て、同日公表